

九江	漢口	中支計	廈門	汕頭	廣東	海東	澳門	南支計	總計
1	1	1,391	1	1	27	1	1	27	1,417
31	89	2,083	1	1	37	1	1	37	2,101
117	165	5,855	39	2	17	1	39	97	7,338
5	31	1,104	3	26	11	16	5	161	2,143
3	113	1,161	2	114	30	1	18	14	2,056
3	186	685	1	1	2	1	5	7	1,014
1	11	1,011	1	1	1	1	1	1	1,314
1	18	2,377	9	1	34	1	484	487	3,331
1	2	1,888	1	1	1	1	7	7	2,431
1	33	1,011	8	2	31	1	8	49	1,978
1	154	6,405	3	2	24	1	1	29	3,684
3	1	1,114	1	3	1	1	1	3	1,317

註 上海に於ける猶太人は獨系一一、三二二露系三八八波蘭八四二其他五八九なり。

財團法人中央社會事業協會主催の第二回厚生事業研究發表會の開催

財團法人中央社會事業協會の主催に依る第二回厚生事業研究發表會は昭和十七年十月九、十日の兩日に互り開催せらるゝこととなつたが、その開催要領竝に研究發表等氏名及びその題名を掲げれば左の如くである。

第二回厚生事業研究發表會日程

第一日 十月九日(金曜日)

受付開始 午前七時三十分

△開會式

午前八時三十分 參會者着席

一、開 式

一、國民儀禮

一、報 告

一、挨拶 中央社會事業協會理事長

彙 報

一、挨拶 社會事業研究所長
 一、祝 辭 厚生大臣閣下
 一、閉 式

△研究發表(午前九時—午後五時)

第一部會 「國民保健並醫療に關する研究」
 社會事業會館 中會議室

第二部會 「母性並兒童保護に關する研究」
 社會事業會館 大會議室

第三部會 「一般庶民生活の援護に關する研究」
 赤坂三會堂 小會議室

第四部會 「厚生事業の組織、機關に關する研究」
 赤坂三會堂 大會議室

△懇談會 (午後五時半—午後九時)

第二日 十月十日(土曜日)

△討 論

第一部會 「結核豫防並治療對策に就て」(午前)
 社會事業會館 中會議室

第二部會 「乳幼児保育事業に就て」(午後)
 社會事業會館 中會議室

社會事業會館 中會議室
 第三部會 「物資統制の厚生事業に及ぼす影響に就て」(午前)
 赤坂三會堂 小會議室

第四部會 「厚生事業施設の經營に就て」(午後)
 赤坂三會堂 小會議室

第五部會 「厚生事業の地域組織に就て」(午前)
 赤坂三會堂 大會議室

第六部會 「厚生事業の體系並範圍に就て」(午後)
 赤坂三會堂 大會議室

△閉會式

午後四時三十分 參會者着席

一、開 式

一、國民儀禮

一、各部會報告 各部會長

一、挨拶 社會事業研究所長

一、萬歳奉唱

一、閉 式

各部々會順序第一日研究發表會

第一部會(國民保健並醫療)

一、國民保健並醫療

- 宮崎縣方面委員 渡邊 義久
- 二、厚生事業の新分野に見出す國民學校修了者の運命に就て
大阪府勞政課技師 丸山 博
- 三、行旅病者心理性癆の異常及び之が矯正方策に關する研究
京都地藥院協會主事 高橋 重藏
- 四、國民醫療制度の改革と総合醫學の建設に就て
三井報恩會主事 横田 忠郎
- 五、國民保健並醫療
福島縣社會事業協會主事 遠藤 三郎
- 六、健民健兵方策としての酒害防除
大阪講演會々長 林 龍太郎
- 七、農山漁村に於ける醫療低下を怖る
鹽岐共生學園長 名越 隆成
- 八、國民健康保健組合の運営に就て
全國協同組合保健協會技師 小宮山 新一
- 九、結核問題に就て
大阪市弘濟會 小島 瀨
- 十、國民健康保健組合
保健施設擴充とその成績
京都府養老村々長 谷川 佐代藏
- 十一、醫療保護事業の將來性
贊育會常務理事 丹羽 昇
- 十二、人口増強とアルコール問題
キリスト教婦人矯風會常務理事 久布 白落實

十三、戰時下國民保健並醫療に就て

第二部會(母性並兒童保護)

- 日本國民禁酒同盟 小塩 完次
- 佐賀育兒院副院長 小島 實彦
- 一、農村母性乳幼児の保護對策に就て
新縣縣根岸村障保協會主事 栗林 貞助
- 二、家庭學校四十年の教育實驗よりみたる要保護兒童問題の將來
家庭學校校長 今井 新太郎
- 三、余の母性保護方法とその成果
岡山縣豐野村助成會理事 小出 永雋
- 四、「育兒院と乳兒とその母」に就て
仙臺キリスト教育院 大坂 鷹司
- 五、日かげに生ふる子等の中より
竹田 昊
- 六、我が市乳兒保護の一斷面
岐阜縣大垣市厚生課長 石田 繁
- 七、母性並兒童保護に就て
仙臺能仁保兒園長 白石 玄淨
- 八、技術としての遊びの指導
大阪高志學園長 古田 誠一郎
- 九、廣尾保健地區指導の實際
愛育研究所小兒科醫長 内藤 壽七郎
- 十、母性並兒童保護
宮崎縣方面委員 渡邊 義久
- 十一、里子を語る
京都平安徳義會主事 原 善太郎
- 十二、母性及乳幼児保護に關して
キリスト教婦人矯風會常務理事 久布 白落實

十三、母性並兒童保護

- 福島縣社會事業協會主事 根本 貞治
- 札幌育兒園理事 天野 銀市
- 聖心愛子會長 聖園 テレジア
- 十六、我が飯能町に於ける母性乳幼児の保護育成に就て
埼玉縣飯能町長 井上 太平
- 十七、母性並兒童保護
青森縣八戸學園 成田 龍觀
- 十八、都鄙別にみたる妊産婦の休養狀態
愛育研究所產婦人科醫長 森山 豊
- 十九、落伍兒童をめぐる人の問題
京都白川學園主事 脇田 悅二
- 二十、母性並兒童保護に就て
富城縣社會事業協會主事 喜田 章明
- 廿一、異狀兒童に就て
京都平安養育院 秦 隆眞
- 廿二、母性擁護に就て
前橋養老院長 田邊 熊藏
- 廿三、本能及個性を重視せる本館の教育
大阪水上斯民館主事 佐々木 貞人
- 廿四、母性の勞働と乳幼児の死亡率に就て
富山縣津井村々長 麻生 正藏
- 廿五、幼兒保育事業に關する實證的研究
大阪市役所市民局調査係長 岡本 精
- 廿六、兒童と人口更生の問題
社會事業研究所 高橋 梵仙
- 廿七、母性並兒童保護に就て
佐賀縣方面常務委員 佐々木 泰存

廿八、東北農村に於ける乳幼児保護問題に就て

秋田角館國民保育園 村野孝顯

廿九、母性並兒童保護

福岡那霸學院 新森貫瑞

第三部會(一般庶民生活の援護)

一、教(られあひて)

滋賀縣大津市方面常務委員 田中龍定

二、「國民生活の最低限」に關する若干の考察

大阪市役所 中野正直

三、解勞務者家族員の居住問題に關する研究

神戸市水上児童ホーム寮長 大西雄一

四、戦時下に於ける部落厚生の意義及對策

同和泰公會主事 東山範明

五、未定

社會事業研究所 大久保滿彦

六、一般庶民生活の援護

宮城縣白石託兒所長 麻生寛道

七、生活指導の問題

關西學院教授 松澤兼人

七、精神低格者の作業能力に就て

東京市養育院 坪田正男

九、一般庶民生活の援護

山口縣小野田市勞道社主 姫井伊助

十、單身日傭勞務者

神戸市厚生局 白鳥甲子彦

十一、敬老の現代的意義

浴風會囑託 橘覺勝

十二、國民生活と救護制度の任務

社會事業研究所 小澤一

十三、勤勞者(特に筋肉勞働者)に對する酒類配

社會事業研究所 小澤一

給に就て

高知市社會事業協賛會理事 氏原一郎

十四、物資統制の厚生事業に及ぼす影響に就て

大崎製食糧配給組合主事 内村又一

十五、人口食糧問題と國民生活

厚生省囑託 梶田抱村

十六、一般庶民生活の擁護に就て

佐賀縣方面委員 樹下智康

十七、今時大戦直前に於けるイギリス庶民生活の窮狀

社會事業研究所 天達忠雄

十八、傷痍者の更生實話

福岡縣不具署更生會 花岡更生

十九、戦時經濟が勤勞階級の生活に及ぼせる影響について

東京市役所 工藤善郎

第四部會(厚生事業の組織・機關)

一、文化運動を通じての社會事業社會化の問題

厚生省囑託 横山定雄

二、經營體の綜合的厚生施設に就て

近江兄弟社 西村關一

三、現下厚生政策所見

大正大學教授 長谷川良信

四、厚生事業の内容領域

同志社大學講師 竹内愛二

五、厚生事業の地方組織に就て

新潟縣方面委員書記 乘松尋匡

六、漁村の厚生とその組織に就て

社會事業研究所 伊佐忠一

七、農村厚生事業の特殊性

産業組合中央會厚生課長 黒川泰一

八、國民厚生に就て

産業報國會副參事 的場光三

九、厚生事業の組織・機關

廣島市品學園長 伊藤恕介

十、三角法厚生事業論

東京市社會事業協賛會主事 林灼旭

十一、二宮尊徳とドクトル・チャルマーの學說

及其の體系に於ける相似點について

十二、未定

社會事業研究所 篠崎篤三

十三、社會教化事業の厚生事業に於ける地位に就て

同志社大學教授 大林宗嗣

十四、社會事業に於ける「厚生」の原理

同 竹中勝男

十五、大陸に於ける生活文化の諸問題と社會事業の役割

愛隣團總主事 谷川貞夫

十六、北支農村の同族墓地

社會事業研究所 磯野誠一

十七、厚生事業當面の具體策

同 松本征二

十八、厚生事業の組織及機關

福岡有隣館主事 千國保

十九、同

福岡養老院主事 古野義雄

第二日 討論會

第一部會 「結核豫防並治療對策に就て」

報告擔當者 東北帝大 高橋實氏

第二部會 「乳幼児保育事業に就て」

報告擔當者

第三部會 「物資統制の厚生事業に及ぼす影響に就て」

社會事業研究所 浦邊 史氏

第五部會 「厚生事業の地域組織に就て」

報告擔當者

社會事業研究所 重田 信一氏

報告擔當者

東京市養育院 水野博之氏

第六部會 「厚生事業の體系並範圍に就て」

報告擔當者

九州帝大教授 菊池 勇夫氏

第四部會 「厚生事業施設の經營に就て」

報告擔當者

秋田婦人ホーム 三浦三郎氏

民族別人口

康徳七年十月一日(昭和十五年十月一日)我が國の國勢調査施行に即應して行はれた滿洲國臨時國勢調査の速報的結果については既に本誌本欄に所報の如くであるが、その確定全國人口は康徳九年九月二十二日付政府公報を以て左の如く發表せられた。但し左表數字は右公報發表中の誤植を訂正せるものである。

總數	總數	滿洲				日本				第三國人	無國籍人		
		滿洲旗人	漢人	蒙古人	回教人	其他	總數	内地人	朝鮮人			其他	
總數	433,101,880	48,858,475	2,677,288	3,670,978	1,055,793	1,944,735	49,944,232	2,374,955	8,962,244	1,450,384	1,497	3,733	69,880
男	232,908,001	33,600,333	1,477,741	2,049,248	589,601	1,058,877	27,946	1,771,577	4,810,777	789,575	925	2,288	34,055
女	199,294,779	18,258,151	1,200,247	1,621,730	466,192	885,858	33,008	993,378	3,851,467	661,309	572	1,509	35,825
總數	555,000	46,769	8,322	41,333	5,544	5,544	1,076	2,768	11,136	1,643	3,770	3,35	996
男	347,075	27,091	5,061	25,096	3,966	3,183	853	7,368	6,153	1,034	2,22	2,33	3,35
女	207,925	19,178	3,261	16,237	1,578	2,361	223	1,399	4,983	610	1,548	1,02	700
總數	56,608,933	5,397,350	1,818,077	5,162,777	2,088,981	3,129,989	3,073,591	2,751,922	2,500,055	2,576,211	766	99	7,444
男	33,069,144	3,977,355	960,111	2,833,355	1,140,655	1,663,235	1,555	1,319,221	1,276,811	1,276,811	4	25	5,611
女	23,539,789	1,420,000	857,966	2,329,422	948,326	1,466,154	1,518	1,432,701	1,224,244	1,299,400	762	24	1,833
總數	5,608,933	539,735	181,808	516,277	208,898	312,989	3,073,591	2,751,922	2,500,055	2,576,211	766	99	7,444
男	3,306,914	397,735	96,011	283,355	114,065	166,323	1,555	1,319,221	1,276,811	1,276,811	4	25	5,611
女	2,301,919	142,000	85,796	232,947	94,832	146,615	1,518	1,432,701	1,224,244	1,299,400	762	24	1,833
總數	9,300,000	2,600,767	6,731	18,997	7,593	7,593	1,076	2,768	11,136	1,643	3,770	3,35	996
男	6,300,000	1,400,000	3,000	14,000	4,000	4,000	853	7,368	6,153	1,034	2,22	2,33	3,35
女	3,000,000	1,200,767	3,731	4,997	3,593	3,593	223	1,399	4,983	610	1,548	1,02	700
總數	11,638,100	2,143,125	1,899,500	2,143,125	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
男	6,300,000	1,400,000	3,000	14,000	4,000	4,000	853	7,368	6,153	1,034	2,22	2,33	3,35
女	5,338,100	743,125	899,500	743,125	600,000	600,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
總數	13,376,200	3,546,250	3,799,000	4,286,250	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
男	7,300,000	1,400,000	3,000	14,000	4,000	4,000	853	7,368	6,153	1,034	2,22	2,33	3,35
女	6,076,200	2,146,250	799,000	4,282,250	1,600,000	1,600,000	1,166,147	1,600,000	1,400,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
總數	1,338,100	220,000	189,500	220,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
男	838,100	120,000	100,000	120,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
女	500,000	100,000	89,500	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
總數	1,338,100	220,000	189,500	220,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
男	838,100	120,000	100,000	120,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
女	500,000	100,000	89,500	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
總數	1,338,100	220,000	189,500	220,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
男	838,100	120,000	100,000	120,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
女	500,000	100,000	89,500	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

黑河省總數

1,498,876 1,581,366 11,040 233,139 975 971 2,080 10,895 8,695 2,196 2 1 78

北安省總數

1,377,999 1,278,097 48,735 1,355,744 1,332 2,348 28 3,499 7,577 1,295 14 3 477

龍江省總數

1,638,100 1,400,000 2,955,912 840,504 460,916 3,291 4,114 4,371 1,469 1,481,515 96,077 28,66 15 170 38

吉林省總數

5,608,933 5,397,350 1,818,077 5,162,777 2,088,981 3,129,989 3,073,591 2,751,922 2,500,055 2,576,211 766 99 7,444

新京特別市總數

555,000 46,769 8,322 41,333 5,544 5,544 1,076 2,768 11,136 1,643 3,770 3,35 996

總數

433,101,880 48,858,475 2,677,288 3,670,978 1,055,793 1,944,735 49,944,232 2,374,955 8,962,244 1,450,384 1,497 3,733 69,880